

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名： 環 境 局

頁	整理 番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	001	過払い給与の戻入金	総務部職員課(06-6630-3145)
3	005	建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場)	環境管理部環境規制課(06-6615-7977)
5	006	霊園手数料	総務部施設管理課(斎場霊園)(06-6630-3135)
7	011	自動車事故の損害賠償請求権	総務部職員課(06-6630-3145)

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	環境	担当・事業所名	総務部職員課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過払い給与の戻入金 ※総務室取扱分
----	----	---------	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ')	ク'' ＝(カ＋カ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	3,370	0	3,370	22	0	22	0.7%	0.7%	3,348	11,317	11,317	0	11,317	100.0%	100.0%	0	77.2%	77.2%	3,348
B 令和4年度 実績	3,348	0	3,348	263	0	263	7.9%	7.9%	3,085	18,098	17,715	0	17,715	97.9%	97.9%	383	83.8%	83.8%	3,468
C 令和5年度 修正目標	3,468	0	3,468	627	0	627	18.1%	18.1%	2,841	14,051	14,051	0	14,051	100.0%	100.0%	0	83.8%	83.8%	2,841
D 令和5年度 実績	3,468	0	3,468	627	0	627	18.1%	18.1%	2,841	12,343	11,272	0	11,272	91.3%	91.3%	1,071	75.3%	75.3%	3,912
E 令和6年度 当初目標	2,841	0	2,841	244	0	244	8.6%	8.6%	2,597	14,051	14,051	0	14,051	100.0%	100.0%	0	84.6%	84.6%	2,597
F 令和6年度 修正目標	3,912	0	3,912	740	0	740	18.9%	18.9%	3,172	14,051	14,051	0	14,051	100.0%	100.0%	0	82.3%	82.3%	3,172

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,362	令和8年度末	2,313	令和9年度末	2,313
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・履行延期の処分に基づく債権回収、定期的な納付書の発行や電話等による催告を行った。 ・債権差押命令の申立てを行った。
課題と改善策
【課題】 ・債務名義を取得している債権について、財産調査中だが、債務者の財産が不明であるため、差し押さえ可能財産の調査が困難となっている。 ・分割納付による債権回収を進めることで、給与戻入未収金は減少しているものの、依然として残っている。 【改善策】 ・総務局人事部管理課と連携し、銀行への口座照会等、可能な範囲での財産調査を進める。 ・総務局人事部管理課と連携し、裁判所への財産調査や財産開示手続きの申立てを行うなどにより、財産調査を進める。 ・履行延期の処分に基づき分納している債権について、誓約通りの納付を確認し、債務者の資力によっては分納金額の増額を検討する。 ・定期的な納付書の発行や電話等により催告を行う。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・履行延期の処分に基づき分納している債権については、引き続き債権回収を進めるが、債務者の資力によっては分納金額の増額を検討する。 ・債務名義を取得している債権については、財産調査を行い、債権回収のため、法的手続きを検討する。 ・免責決定を受けた債権については、任意弁済が可能な旨を通知し、未収金として管理を行い、任意弁済での債権回収を進める。
未収金の発生抑制に向けた取組
・総務局人事部管理課と連携を行うことにより、給与戻入金が発生することを未然に防ぐことにより、未収金の発生を抑制する。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力
(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績)のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	2			1	1				4			4				4	8
年度	未収金残高	1,347			292	42				1,681			1,160			1,160	2,841	
現年度	未収債権の件数					1	1			2						0	2	
年度	未収金残高					160	912			1,072						0	1,072	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度決算見込における債務者数	7	人	令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	10
			令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	3,913

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	環境	担当・事業所名	環境管理部環境規制課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場)
----	----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	326	0	326	23	0	23	7.1%	7.1%	303	0	0	0	0	－	－	0	7.1%	7.1%	303
B 令和4年度 実績	303	▲1	304	24	0	23	7.9%	7.6%	280	0	0	0	0	－	－	0	7.9%	7.6%	280
C 令和5年度 修正目標	280	1	279	24	0	25	8.6%	8.9%	255	0	0	0	0	－	－	0	8.6%	8.9%	255
D 令和5年度 実績	280	0	280	24	0	24	8.6%	8.6%	256	0	0	0	0	－	－	0	8.6%	8.6%	256
E 令和6年度 当初目標	255	0	255	24	0	24	9.4%	9.4%	231	0	0	0	0	－	－	0	9.4%	9.4%	231
F 令和6年度 修正目標	256	0	256	24	0	24	9.4%	9.4%	232	0	0	0	0	－	－	0	9.4%	9.4%	232

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	207	令和8年度末	183	令和9年度末	159
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・令和6年3月、経済戦略局と共同して、債務者と次年度の納付額について交渉した。
課題と改善策
【課題】 ・経済戦略局と共同して、債務者に対して納付額を増額できないか模索する。
【改善策】 ・経済戦略局と共同して、債務者に対して納付額の増額を引き続き要請していく。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和5年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和5年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・経済戦略局と共同して、債務者に対して納付額の増額を引き続き要請していく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・経済戦略局と共同して、債務者に対して期日内の支払いを要請していく。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上 以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納 まで10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (「令5実績」のケ及びケ) ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権の件数						1				1						0	1
過年度 未収金残高						256				256						0	256
現年度 未収債権の件数										0						0	0
現年度 未収金残高										0						0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(「令5実績」のケ)

256

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	環境	担当・事業所名	斎場霊園担当	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	霊園手数料
----	----	---------	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	-------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		＝前年度ケ''	＝ア－ウ (▲＝増加を表す)				＝イ＋エ＋オ	＝エ÷ウ	＝カ÷ア	＝ウ－(エ＋オ)				＝エ'＋オ'	＝エ'÷ウ'	＝カ'÷ウ'	＝ウ'－ (エ'＋オ')	＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	14,351	961	13,390	2,953	1,593	5,507	22.1%	38.4%	8,844	242,729	238,775	0	238,775	98.4%	98.4%	3,954	94.4%	95.0%	12,798
B	令和4年度 実績	12,798	343	12,455	2,312	905	3,560	18.6%	27.8%	9,238	204,098	199,607	0	199,607	97.8%	97.8%	4,491	93.2%	93.7%	13,729
C	令和5年度 修正目標	13,729	0	13,729	2,610	1,219	3,829	19.0%	27.9%	9,900	183,778	180,100	0	180,100	98.0%	98.0%	3,678	92.5%	93.1%	13,578
D	令和5年度 実績	13,729	1,053	12,676	2,349	1,215	4,617	18.5%	33.6%	9,112	173,973	170,963	0	170,963	98.3%	98.3%	3,010	92.9%	93.5%	12,122
E	令和6年度 当初目標	13,578	0	13,578	2,610	1,090	3,700	19.2%	27.2%	9,878	241,922	238,290	0	238,290	98.5%	98.5%	3,632	94.3%	94.7%	13,510
F	令和6年度 修正目標	12,122	0	12,122	2,300	1,640	3,940	19.0%	32.5%	8,182	248,624	244,800	0	244,800	98.5%	98.5%	3,824	94.8%	95.4%	12,006

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	12,707	令和8年度末	12,321	令和9年度末	11,780
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
過年度未収金に対する取組として、自宅訪問を実施した。大阪市及び近郊市在住の債務者計52名を対象とし、面会することができたのは23名(面会率44%)であった。面会できなかった債務者について、後日連絡が入ることもあり、最終的に28名から未収金を徴収することができた(徴収率54%)。 訪問を実施していない債務者については、郵送及び電話による納付交渉や、連絡が取れない場合は戸籍調査や相続人調査を行い、未収金の回収に努めた。 現年度の未収金に対する取組として、郵送及び電話による納付交渉を行うとともに、20年分を基本としている管理料について、納付困難者には5年分もしくは1年分での納付も認める措置を取る等した。また、使用者の死亡や所在不明に対して戸籍調査や相続人調査も行い、未収金徴収に努めた。
課題と改善策
【課題】 ・[過年度]自宅訪問による納付交渉は一定の成果が見られ、特に滞納期間が短い債務者は回収率が高い一方、長期滞納者の回収率は低い傾向にある。 ・[過年度]使用者死亡判明後、承継手続きが進まず滞納が解消されないケースが散見される。 ・[現年度]前回の納付から20年経過している使用者が多いため、管理料納付について認識していないケースや使用者情報が更新されていないケースが散見される。 【改善策】 ・[過年度]比較的回収率の高い、滞納期間が短い債務者に対する自宅訪問による納付交渉に注力することで回収率の上昇を図る。 ・[過年度]使用者の死亡が判明している場合、親族に対して承継や返還を促し、滞納解消に努める。 ・[現年度]管理料満期を迎える1年前及び3か月前に使用者に対して通知を行い、納付の必要性を事前に認識させる。 ・[現年度]管理料満期を迎える1年前及び3か月前に通知を行ったものの、書類の返送等があった場合は、戸籍調査や相続人調査を行い、使用者の状況把握に努める。

4. 令和6年度の実組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・比較的回収率が高い、滞納期間が短い債務者に対する納付交渉(自宅訪問の実施等)に注力することで回収率の上昇を図るとともに、未収金額の増加防止に努める。 ・連絡が取れない債務者に対しては、戸籍調査や相続人調査を実施し、親族等による承継や返還を促していく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・管理料満期を迎える1年前及び3か月前に使用者に対して通知を行い、納付の必要性を事前に認識させる。 ・上記の通知によって、書類の返送等があった場合は、戸籍調査や相続人調査を行い、使用者の状況把握に努める。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上 以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納 まで10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った め、納付を猶予 (期限延長)しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残 り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の 財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納 処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収 停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活 困窮中だが、債権の特性上、停 止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資 力だが、納付交渉に応じず、履 行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間 が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績)のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、不一致となった 合計欄のセルを黄色く塗りつぶ して提出)
過年度未収債権の件数	0	552	70	0	0	0	0	0	0	622	0	34	0	0	0	15	49	671
過年度未収金残高	0	7,506	945	0	0	0	0	0	0	8,451	0	459	0	0	0	203	662	9,113
現年度未収債権の件数	0	215	4	0	0	0	0	0	0	219	0	4	0	0	0	0	4	223
現年度未収金残高	0	2,903	54	0	0	0	0	0	0	2,957	0	54	0	0	0	0	54	3,011

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

332

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

894

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令5実績)のケ

12,124

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	環境	担当・事業所名	総務部職員課	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	自動車事故の損害賠償請求債権
----	----	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	410	12	398	59	0	71	14.8%	17.3%	339	0	0	0	0	－	－	0	14.8%	17.3%	339
B 令和4年度 実績	339	0	339	23	0	23	6.8%	6.8%	316	0	0	0	0	－	－	0	6.8%	6.8%	316
C 令和5年度 修正目標	316	0	316	316	0	316	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D 令和5年度 実績	316	0	316	0	0	0	0.0%	0.0%	316	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	316
E 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F 令和6年度 修正目標	316	0	316	316	0	316	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・令和4年度末～5年度初めにかけて、債務者2名に対し支払督促の申立てを行った。 ・1名については異議申立てがあったため、通常訴訟に移行したが、令和5年10月、確定判決により債権名義を取得した。その後債権差押命令の申立てを行ったところ、相手方より一括弁済の申し出があったため、納入通知書および納付書を送付したが、令和6年3月末現在納付は確認できていない。引き続き完納に向けて相手方と接触を図る予定である。 ・1名については、令和5年7月、仮執行付支払督促の確定により債権名義を取得し、強制執行の手続きを進めるにあたり、裁判所に対して財産開示の手続きを行っているところである。
課題と改善策
【課題】 ・引き続き、相手方の所在調査および給与債権を含めた財産調査を行っていくが、相手方に財産がない可能性もあり、回収できる金額以上の費用がかかる可能性がある。 【改善策】 ・今後法的手続きを含め、様々な手法による財産調査を検討し行っていくが、債権執行までの費用対効果を検討し、慎重に実施する。

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・一括弁済の申し立てがあった相手方に対しては引き続き接触を図る。 ・もう1件の相手方に対しては、引き続き、所在調査および財産調査等を実施し、法的手続きの検討を進める事と並行して、相手方に対しては債務の履行を求めていく。費用対効果が低い場合は、本市で加入している自動車保険に車両保険による補償を請求し、債権を保険会社に代位取得させることで未収金をなくす判断をすることを検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・自動車事故の損害賠償請求債権に関しては、突発的に発生する事案であり、相手方の資力や弁済意思により対応が変わるため、初動において対応方針を適切に判断し、未収化・長期化を防止する。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力
(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績)のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数				2					2							0	2
年度	未収金残高				316					316							0	316
現年度	未収債権の件数									0							0	0
年度	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度決算見込における債務者数	2	令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2
		令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	316